

昭和六十年十二月十二日提出  
質問 第一九号

松くい虫対策に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十年十二月十二日

提出者 小沢貞孝

衆議院議長 坂田道太殿

### 松くい虫対策に関する質問主意書

日本の美木の代表であり、用途も多岐にわたる松が松くい虫に害され、被害が年々広がっている。この対策として昭和五十二年、松くい虫被害対策特別措置法が制定され、昭和五十七年改正され、昭和六十二年三月までとなつている。

昭和五十九年度は、百三十三万立方メートルに被害が広がり、北海道、青森県を除く四十五都府県に発生している。

今年度も、例えば長野県では、昨年約十倍の被害が発生している。

従つて、次に質問する。

- 一 昭和六十一年度で切れる特別措置法を、一層充実させ再延長すべきだと考えるがどうか。
- 二 防除こそ最大の対策であるが、これへの予算の増額を図るべきだと思ふがどうか。

右質問する。